

資金決済に関する法律に基づく表示

前払式支払手段の名称	U コイン
発行者の名称	株式会社 U-NEXT
支払可能金額	上限はありません。
使用期限	期限はありません。 但し、ユーネクスト利用規約に基づく契約を解除された場合は、未使用の U コインが失効します。
ご相談窓口	株式会社 U-NEXT 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号 目黒セントラルスクエア お問い合わせは弊社問い合わせ窓口 (https://contact.unext.jp/video-inquiry) までお願いします。
使用できる場所	U コイン：iOS アプリ「U-NEXT」内で利用できます。
利用上の注意	原則として U コインの払い戻しはできません。
未使用残高の確認方法	U-NEXT の iOS アプリのメニュー内にて確認することができます。
未使用残高の保全	当社は資金決済に関する法律に基づき算出した基準日（毎年 3 月末日および 9 月末日時点）における未使用残高の 2 分の 1 以上の金額を東京法務局へ供託することで、未使用残高の保全をしております。 当社の事業が破綻した場合等に、当社が発行した前払式決済手段を保有するお客様は、資金決済に関する法律第 31 条の規定に基づき、他の債権者に先立ち弁済を受ける権利を有します。
無権限取引により発生した損失の補償方針	当社が発行する前払式支払手段に関して、第三者による不正取引に伴う損失が生じた場合、ユーネクスト利用規約に定める通り、当社に帰責事由がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。 ただし、特別な事情があると当社が認める場合においては、当社は例外的に補償を行うことがあり、その場合の条件や方法は、当社がその単独の裁量にて決定します。
利用規約等	ユーネクスト利用規約及び iOS 上に表示される U コイン購入画面の注意事項を確認してください。